

第126回丹波篠山市議会6月26日会議

議会提出議案



令和7年6月26日

丹波篠山市

議案第49号

丹波篠山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

丹波篠山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成11年篠山市条例第46号）の一部を次のように改正する。

別表選挙管理委員会の項中「10,800円」を「12,200円」に、「8,900円」を「10,100円」に、「12,800円」を「14,500円」に、「11,300円」を「12,800円」に、「8,300円」を「9,400円」に、「10,900円」を「12,400円」に、「9,600円」を「10,900円」に、「7,100円」を「8,100円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和7年6月26日提出

丹波篠山市長 酒 井 隆 明